

## 椎葉村地域おこし協力隊体験事業の概要

椎葉村地域おこし協力隊に関心があり、応募を行う前に、椎葉村の状況や募集内容の現地での詳細な説明、先輩隊員や移住者との意見交換などを行いたいという場合に、現地までの旅費について、その半額（上限5万円）を助成します。

事業の流れについては下記の通りです。

実施前	(体験希望者) 椎葉村地域おこし協力隊に関心があり、当事業の申請を行う場合には、実施の10日前までに椎葉村役場地域振興課まで実施申請書にて実施申請を行う
	(椎葉村役場) 上記申請内容を審査のうえ、採択決定通知を申請者に通知
事業の実施	(椎葉村役場) 体験希望者の申請内容に応じて、体験希望者と連絡をとりながら、体験の準備を行う。
	(体験希望者) 椎葉村役場担当者と打ち合わせを行い、椎葉村への体験の実施
実施後	(体験者) 体験完了後、1ヶ月以内に、旅費に関する領収書等を添付のうえ、補助金交付申請書および請求書を提出
	(椎葉村役場) 交付申請を審査のうえ、交付決定を行い、補助金を交付

(担当課および連絡先)

椎葉村役場 地域振興課 企画グループ

TEL 0982-67-3203

FAX 0982-67-2825

E-mail shbwebm@vill.shiiba.miyazaki.jp